

STOP! 熱中症

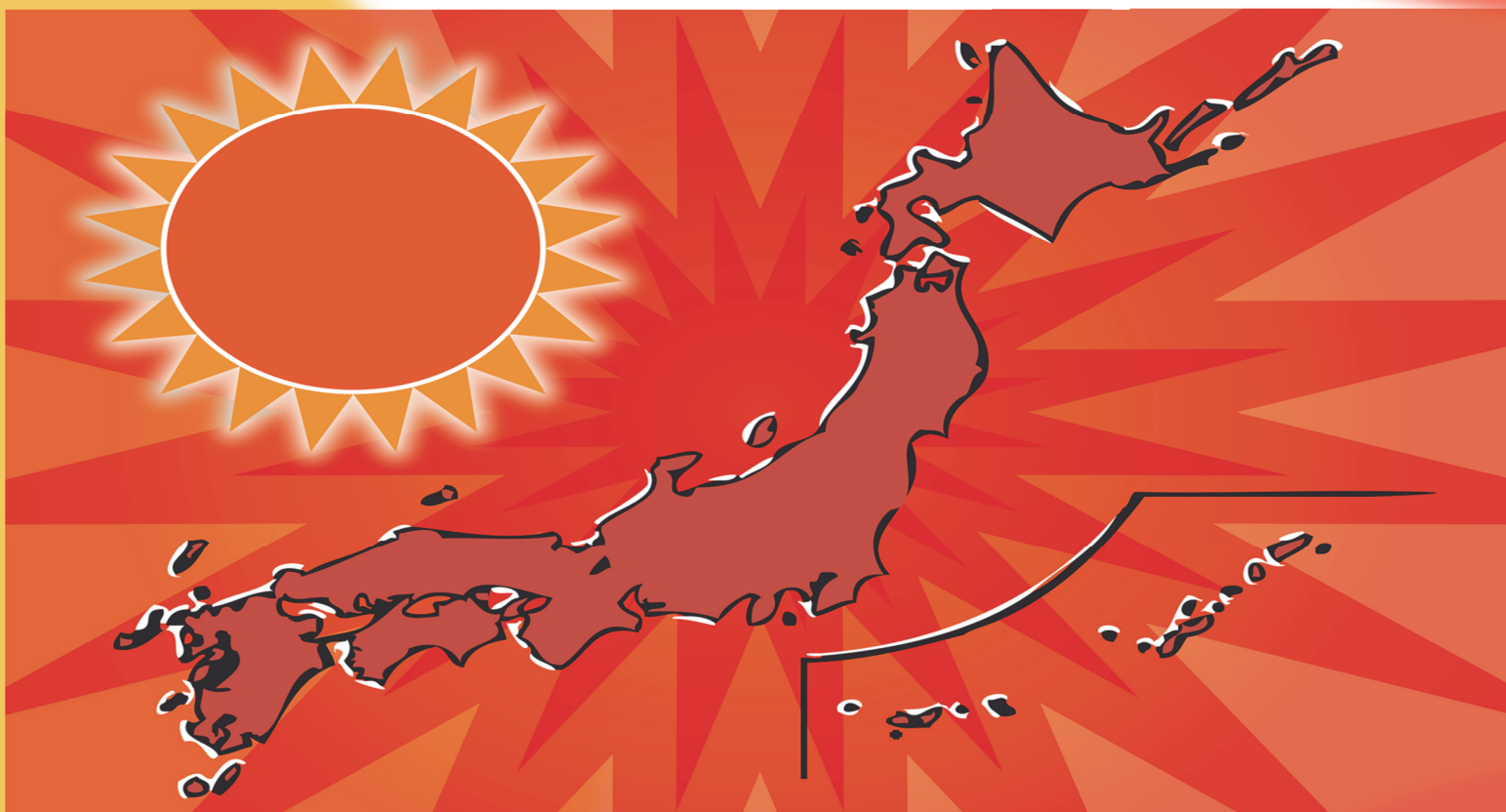
クールワークキャンペーン

2021

令和3年5月1日～9月30日

【4月：準備期間】

【7月：重点取組期】



事業場における重点的実施事項

○ 準備期間中（4月）

- WBGT 値（暑さ指数）計の準備
- 夏季の暑熱環境下における作業計画の策定等
- 設備対策・休憩場所等の検討
- 労働衛生管理体制の確立及び教育の実施
- 緊急時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応の確認

○ キャンペーン期間中（5月～9月）

- WBGT 値（暑さ指数）の把握・評価
- 作業計画に基づき、WBGT 基準値を大幅に超える場合の作業時間の短縮
- 労働者の健康状態の確認

○ 重点取組期間中（7月）

- WBGT 値低減対策の追加実施
- 水分や塩分摂取の徹底
- 異常時の救急隊への要請

厚生労働省 大分労働局

健康安全課 097-536-3213

大分労働基準監督署 097-535-1513

中津労働基準監督署 0979-22-2720

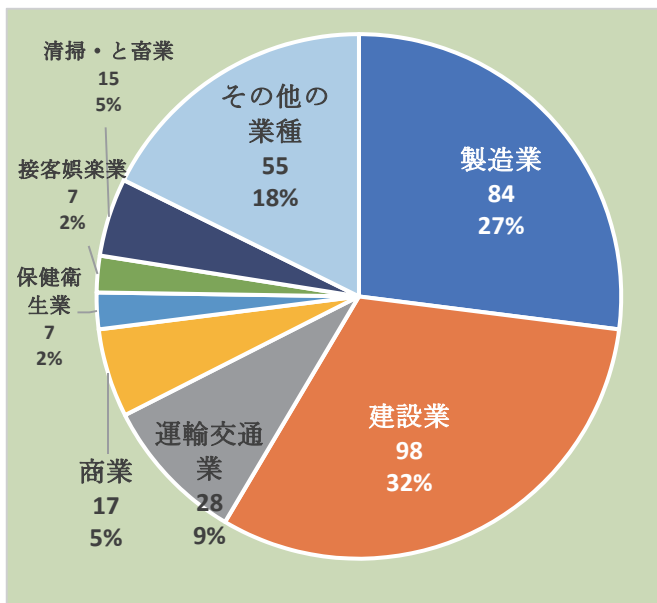
佐伯労働基準監督署 0972-22-3421

日田労働基準監督署 0973-22-6191

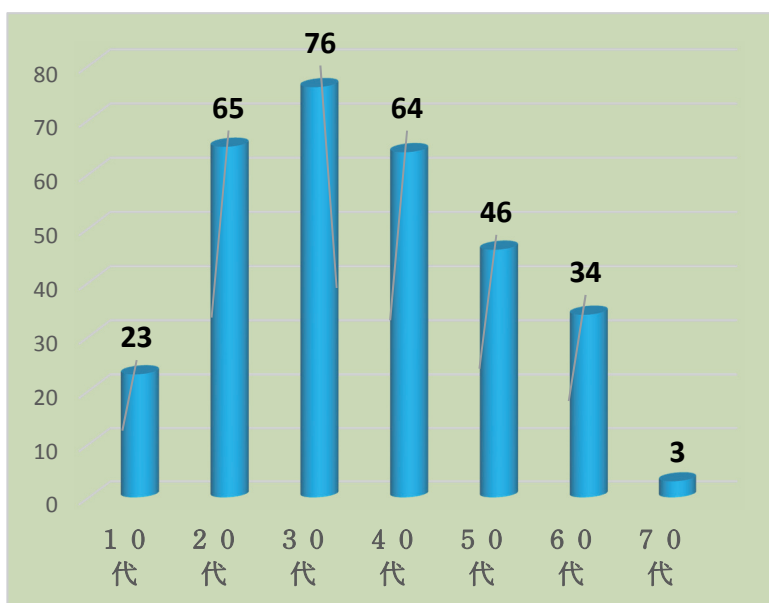
豊後大野労働基準監督署 0974-22-0153

大分県における熱中症の発生状況（平成30年～令和2年）

業種別発生件数(平成30年～令和2年分)



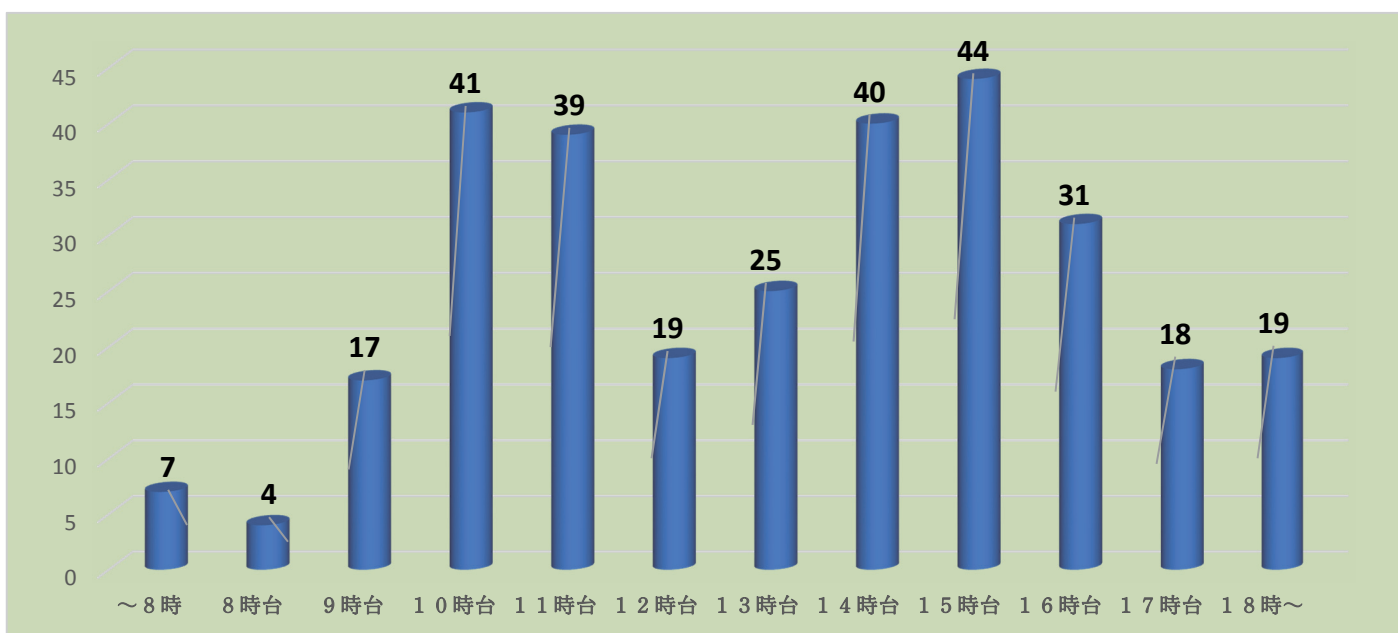
年齢別発生件数(平成30年～令和2年分)



大分県では、製造業と建設業がほぼ同件数となっています。屋内作業においても熱中症に罹るリスクが高くなっています。屋内においても熱中症対策が重要となっています。

大分県では、10代、20代、30代で全体の53%を占めており、若年層に対する熱中症対策が重要となっています。朝食を摂る、睡眠時間の確保等を心がけてください。

時間別発生件数(平成30年～令和2年分)



大分県では、熱中症の発症する時間帯は15時台が最も多く、次いで10時台、14時台、11時台の順となっています。また、17時以降にも発症しており、これは、就業時間を終え、自宅に戻った後発症する事案が見られます。なお、自宅に戻った後発症した事案については、重症化する傾向となっています。

熱中症を防止するためには。

事業者が取り組む事項

- 1 WGBT 値測定器※（JISZ8504 又は JISB7922 に適合したもの）を準備し、毎日の測定を行い、その日の作業内容や、作業時間等の検討を行いましょう。
（※黒球がついていない測定器は日本工業規格に適合しておらず、屋外や輻射熱のある作業ではWGBT 値が低く出る）
- 2 管理者においては、職場巡視の実施（少なくとも午前中、午後それぞれ1回以上）を行い、各労働者の体調の変化等の把握に努めましょう。
なお、労働者に体調の変化が認められるときは、直ちに水分（スポーツドリンク等）の補給を行い、涼しい場所等で休憩させましょう。（屋外にあっては、日陰や休憩室、屋内にあっては、横になれる休憩室等）
- 3 労働者がいつでも補給できるよう、飲料水、スポーツドリンク、塩飴等を備付けておきましょう。
- 4 労働者が、体調不良を訴えた場合に備え、労働者が横になれる休憩室等を確保しましょう。（できれば冷房設備等を備えた休憩室を確保することが望ましい。）
- 5 朝（就業前）、昼（昼食後の作業開始前）、夕（作業終了後）各労働者の体調のチェックを行いましょう。
体温計を準備し、作業開始前と作業終了後に体温の測定を実施し、作業終了後の体温が、作業開始前と比べ比較的高い場合は、体温が下がるまで安静にさせ、下がったことを確認した後、帰宅させましょう。
なお、体温の低下が認められない場合は、直ちに病院等へ搬送しましょう。
- 6 日頃から、各労働者に対して、熱中症に対する知識について教育を行いましょう。（体調不良等があれば早急に、同僚、上司等に報告すること。水分の補給については、こまめに行うこと等）
- 7 万が一発症した場合における緊急体制を確立しておきましょう。（救急隊及び病院への連絡先等見やすい位置に掲示しておきましょう。）

労働者が取り組む事項

- 1 毎日の健康管理を十分に行いましょう。
（朝食の摂取、体調管理（睡眠不足、二日酔い等でないか）を行いましょう。）
少しでも体調不良がある場合は、作業開始前に管理者等に報告しましょう。
- 2 水分の補給をこまめに行いましょう。（喉が渇いていなくても、時間を決めて定期的に補給する等。）
- 3 通気性の良い作業服等を着用しましょう。
- 4 作業中、体調が悪く感じたときは、直ちに同僚又は管理者に報告しましょう。
また、涼しい場所で休憩をとること。この場合、無理をせず体調が戻らない場合は、すぐに病院へ行きましょう。

熱中症はその日の気温、湿度、だけではなく、各労働者の体調によって発症します。これくらいは大丈夫だろうとがまんせず、直ちに措置をとりましょう。早めの措置が熱中症の重症化を防ぎます。まずは発症させないことが重要ですが、万一発症した場合には早めの措置をお願いします。

熱中症災害発生状況【抜粋】

発生月	業種	時間帯	年代	性別	休業日数	発生状況	備考
7月	接客娯楽業	9時台	60代	女	1日	勤務中フライヤーの前で立ちくらみがして右手を油に入れてしまい火傷を負った。火傷した際の記憶がないため救急車で搬送されたところ、熱中症と診断された。	
7月	製造業	12時台	20代	女	不休	室温36度以上の窯の近くで給食調理中、頭痛・吐き気がしたため受診したところ、熱中症と診断された。	同一事業場同日
7月	製造業	13時台	30代	女	不休	室温36度以上の窯の近くで給食調理中、頭痛・吐き気がしたため受診したところ、熱中症と診断された。	
7月	建設業	16時台	10代	男	不休	建設現場での作業中に体調が悪くなり、発汗・けいれん等の症状を発症。病院を受診したところ、熱中症と診断された。	
7月	商業	12時台	30代	女	不休	戸外売り場で1時間半レジ作業をしていた際、体調不良になった。病院を受診したところ、熱中症と診断された。	
7月	清掃・と畜業	16時台	40代	男	死亡	産業廃棄物中間処理場の屋外で、不燃物の分別作業中、倒れているところを発見された。翌日、熱中症により死亡した。	
7月	建設業	15時台	40代	男	死亡	午前中に既設ベランダの取りはずし作業を行った後、午後から別の現場のクリニック新築現場において、足場用資材の荷揚げ作業に従事していたところ、足場上で動けなくなったため、救急車にて病院へ搬送したが、約2時間後に死亡した。	
8月	運輸交通業	12時台	20代	男	1日	配送業務中、頭痛、めまい、嘔吐1回、脱水症状、閉眼、立位保持不能の症状があったため病院を受診したところ、熱中症と診断された。	
8月	製造業	10時台	40代	男	5日	工場内で部材の取り付け作業を、身体がだるいと感じながらも終業時間まで作業をし帰宅したが、翌朝も熱が下がらなかったため病院へ行ったところ、熱中症と診断された。	
9月	製造業	13時台	50代	男	不休	炉での作業中、めまい・吐き気・足の筋のこわばりを覚えたため受診。脱水症と診断された。	

※統計データについては、大分労働局調べ

熱中症の発生は、建設業だけでなく、製造業、運輸交通業、商業等、屋外作業場だけでなく屋内作業場でも発生しています。

また、10代から70代まで幅広い年代で発生しています。体調の変化を感じたら、すぐに病院へ行きましょう。少しでも早い対策を講じることで、重症化を防ぐことになります。

なお、病院を受診した場合は、労災保険の手続きをしましょう。

環境省熱中症

パソコン

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

予防情報サイト

スマホ

<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>



独立行政法人 労働者健康安全機構
大分産業保健総合支援センター
【地域窓口】 地域産業保健センター

Eメール info@oitas.johas.go.jp
ホームページ https://oitas.johas.go.jp

TEL 097-573-8070 FAX 097-573-8074